

内閣参質一一〇第八号

昭和六十二年十一月二十七日

内閣総理大臣 竹下 登

参議院議長 藤田 正明殿

参議院議員及川順郎君提出F16戦闘機の欠陥問題と安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

参議院議員及川順郎君提出 F 16 戦闘機の欠陥問題と安全性に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、F 16 の製造元であるゼネラル・ダイナミックス社の荷重試験において、設計上の最大制限荷重（九 G）の一・五倍の荷重（一三・五 G）に達する直前に試験機の左翼部分に不具合が発見され、現在その原因を調査しているものであると承知している。

この関連で、三沢の在日米軍は、米軍では、念のため事故防止の見地から、F 16 C 及び F 16 D 型機の飛行訓練上の最大荷重が八 G を上回らないように暫定的な制限を課すこととしたが、右の試験で加えられたような荷重は現実の飛行訓練では生起しないと考えられ、また、今日までに米空軍及び同盟諸国に納入された同型機について、かかる問題は認められないとの趣旨を明らかにしているところである。

政府としては、F 16は、高い安全性を有し、多くの国で採用されている航空機であると承知しており、また、米軍は右の措置を採っているところであるが、本件については、引き続き注視してまいりたいと考えている。